

事業所名		ひだまりきっずPlus				支援プログラム（参考様式）		作成日	令和7 年	3 月	19 日
法人（事業所）理念		・活きる力の基礎を育てる 活き活きとした人生・自立した生活を送ってほしい。									
支援方針		・特性に配慮した環境（構造化、カームダウン室など）で、特性からくる困難さ（過敏・鈍麻など）に共感した上で、エビデンスに基づいた支援を穏やかに肯定的な関り方で「できた！」という自信や達成感を伸ばし、自己肯定感が育まれる支援を行います。 ・困っている時に「困っています。手伝ってください。助けてください。」と適切に他者をお願いすることで、できることが増えていき、自立した生活が送れるよう支援にあたります。									
営業時間		10 時		00 分から		19 時		00 分まで		送迎実施の有無	あり
		支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	・自発的な意思表示が困難である子どもであっても、心身の些細な異変に気付き必要な対応を行えるよう、日頃から子どもの健康状態のチェックを行います。 ・生活に必要な基本的技能(食事、排泄、睡眠、衣類の着脱と調節、病気の予防や安全への配慮、身の回りを清潔に保つこと等)を獲得でき、必要な生活リズムを身に付けられるよう、環境を整え子どもの特性や発達状況に応じた適切な支援を行います。排泄や着替えの支援に当たっては、プライバシーの保護に留意します。 ・本人の発達状況や障害特性に配慮し、時間や空間等を本人に分かりやすく構造化します。									
	運動・感覚	・日常生活に必要な動作の基本となる運動機能(姿勢保持や上肢・下肢の動作の改善、習得)の強化を図ります。 ・保有する感覚(視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等)を十分に活用できるよう、遊びを通した支援を行います。 ・本人の発達状況や興味関心、運動機能の特性、感覚の特性(感覚過敏や鈍麻)を踏まえ、適宜、補助機器等の使用や環境調整を行います。									
	認知・行動	・認知機能の発達を促すため、視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、入ってくる情報を適切に取得できるように支援します。 ・本人の認知の特性を理解したうえで、受け取った情報を的確に判断し行動できるように支援します。 ・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念を形成することで、本人が周囲の環境に気づき、自発的な行動を引き出すための手がかりとして活用できるように支援します。 ・感覚や認知の偏りやコミュニケーションの困難さからくる不適切な行動を予防し、適切な行動ができるよう支援します。									
	言語 コミュニケーション	・具体的な物事と言葉の意味を結びつけること等により、体系的な言語を身に付けることができるように支援します。 ・本人の発達状況やコミュニケーション特性、興味関心等に応じて、言葉だけでなく本人に合ったコミュニケーション手段(指差し、身振り、絵カード、文字、PC機器等)を用いて、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けられるように支援します。 ・人との関わりを通して、相手と同じものに注意を向けその行動や意図を理解したり考えたりする等といったコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・場面に応じた円滑なコミュニケーションが展開できるように、伝える側と受け取る側の役割理解や、適切な状況把握ができるように支援します。 ・障害の特性を理解した上で、読み書きについての支援を行います。									
	人間関係 社会性	・大人が「安心の基地」の役割を果たし、環境や人、自分に対する安心感・信頼感を育むことができるよう支援します。 ・一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び(制作や積み木等)、役割分担やルールを守って遊ぶ協同遊び(季節行事や集団レクリエーション等)と段階を踏むことで、対人関係の芽生えを支援します。 ・感覚遊びや運動遊びから、見立て遊び(ブロック等)、象徴遊び(ごっこ遊び等)と段階を踏み、社会性の芽生えを支援します。 ・得手不得手などの自分の特徴を理解するとともに、気持ちや情動のコントロールができるように支援します。 ・集団生活をするための手段やルールを理解し、本人の希望に応じて遊びや集団活動に参加できるよう支援します。また共に活動する中で、互いに認め合いながら仲間づくりにつながるよう支援します。									
家族支援		・保護者に対して、子どもの特徴を理解し、子育ての不安や悩みが軽減されるように支援します。 ・保護者向けの勉強会や交流会を計画し、ご案内します。				移行支援		・ライフステージの切り替えを見据え必要な準備を本人、保護者、関係する人と一緒に考えて行います。 ・移行する前後の事業所等と連携し支援内容や取組、本人や家族の意向、支援の中で大切にしたいこと等を共有し引き継ぎます。			
地域支援・地域連携		・関係する機関と連携し子どもと家族が安心して地域で生活ができるよう日常の情報交換や会議等で必要な支援を考えます。 ・地域の人たちとの交流や社会体験の場を広げ、地域が安心できる居場所となるよう支援します。				職員の質の向上		・外部研修や事業所内研修を行い、各職員の能力や資質の向上を目指します。 ・感染予防、防災、虐待防止、事故防止等に対する研修と訓練を定期的に行い、事業所の安全対策を行います。			
主な行事等		4月 園芸(花)、5月 園芸(夏野菜)・端午の節句、6月 園芸(花)、7月 夏野菜収穫・七夕、8月 夏祭り・おでかけ(室内施設)、9月 園芸(花)・お月見・敬老の日、10月 園芸(冬野菜)・ハロウィン、11月 運動会、12月 クリスマス・大掃除、1月 お正月、2月 節分、3月 ひな祭り 放課後等デイサービスとの交流会(月に1回程度)、就学に向けた保護者勉強会、保護者交流会									